

岩手県告示第470号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和4年7月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 病院の名称 | 所在地 | 救急病院として効力を有する期限 |
|----------|--------------|-----------------|
| 岩手県立久慈病院 | 久慈市旭町第10地割1番 | 令和7年7月23日 |